

無担保住宅ローン

青木信用金庫

2022年4月1日現在

1. 商品名	無担保住宅ローン(変動金利型)
2. ご利用 いただける方	次のすべてに該当する個人の方 <ul style="list-style-type: none"> ・ 年齢が満18歳以上の方 ・ 安定継続した収入がある方 ・ 一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方 ・ 当金庫の会員資格を有する方
3. お使いみち	お申込人ご本人もしくはご家族が所有、居住している自宅にかかる次の資金 ①不動産の購入資金、新築資金、建て替え資金、リフォーム(増改築・修繕)資金およびそれに伴うインテリアや家電購入資金および諸費用。 ②空き家解体費用およびそれに伴う諸費用(ご融資金額は500万円以内となります)。 ③お申込人が①および②の使途として金融機関、信販会社等から借り入れた住宅ローン、リフォームローン等の借換資金、および借換に伴う繰上完済に関する手数料。 ※ご自宅の居住、所有および担保の設定状況等により、ご融資できない場合がございます。 ※ご融資した資金は、原則として金融機関やリフォーム工事等の契約先へお振込みいただきます。 また、その際の振込手数料は、お客様の負担となります。
4. ご融資金額	2000万円以内(1万円単位)
5. ご融資期間	20年以内
6. ご融資利率	当金庫所定利率 現在のご融資利率やご返済額の試算については、当金庫の本・支店にお問合わせください。
7. ご返済方法	元金均等返済、元利均等返済の2通りからお選びいただけます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ ボーナス月増額返済もできます。(ただし、ボーナス返済部分の元金は、ご融資額の50%までとします。) ・ 元金のご返済は、6ヶ月まで据置することが出来ます。
8. 保証会社	一般社団法人しんきん保証基金
9. 保証人・担保 団体生命保険	原則として団体信用生命保険にご加入いただきます。 保証人・・・原則不要(審査結果により、保証人をつけていただく場合がございます) 担 保・・・不 要 ※借換対象の住宅ローン、リフォームローンに(根)抵当権設定がある場合は、抹消登記をしていただきます。また、その際の費用はお客様の負担となります。
10. 手数料等	一部繰上返済・期日前完済・条件変更(別紙「手数料一覧表」をご参照ください。) (ただし、約定ご返済日の変更については、手数料は不要です。)
11. 苦情処理措置・ 紛争解決措置	別に定める「苦情処理措置・紛争解決措置について」をご覧ください。

*お申し込みにあたっては、当金庫および保証会社による審査がございます。審査の結果によってはご希望にそいかねる場合がございますので、ご了承ください。

使用期限：2022年4月1日～2024年3月31日